

## 親族の未来を守ろう！～相続について知るべきこと

平成27年1月1日以降に亡くなった方の相続税について、基礎控除が大きく減額になります。遺産の合計が基礎控除額以下であれば、相続税は生じない仕組みですから、今まで「自分は無関係」と思っていた方も、無関係ではいられなくなる**大增税**です。

また、相続に関して考えなければいけないのは、相続税だけではなく。全ての相続に付いて回る、財産の名義変更を始めとする諸手続もありますし、相続人が複数であれば、誰が何を相続するかを決めるという大きな問題があります。そこで、それまで円満だった親族間の争い(争族)という問題が生じることは少なくありません。

親族の未来を守るために、生前だからこそ打てる対策もあります。相続を他人事だと思って、元気な時に出来ることをやらなかったために、将来遺族が損をしたり、大変な思いをしたりする……そんな事にならないために、一度考えてみませんか？

**税金も、兄弟喧嘩も、事前対策で減らせるだけ減らしましょう！**

### ◆ セミナー内容 (予定) ◆

- ・ 税制改正情報と相続の基礎知識
- ・ 相続における問題とその対策
- ・ 相続に備えるシミュレーション
- ・ 相続に効く保険活用法



### ■ 講師 ■

茂原健二 (税理士)  
小中正雄 (税理士)  
ほか

日時：12月6日(土) 13:30～16:30

場所：前橋本町スクエアビル (群馬銀行前橋支店の西隣) 8階 B会議室

参加対象者 不問 (相続を学びたい方、遺産の行方が気掛かりな方、対策を考えたい方、考えたこともなかった方.....)

参加定員 40名 (申込先着順)

参加費用 1,000円 (税込。資料代を含む。当日ご持参下さい。駐車場は近隣施設をご利用願います。)

参加申込 原則として、下欄申込書に記入の上、FAX

申込切 平成26年11月25日(火)

主催：株式会社 和多利合同事務所 TEL:027-289-8877 FAX:027-289-8878

### <参加申込書>

----- (切らずにこのままFAXして下さい) -----

	氏名	会社名または住所	連絡先電話番号	FAX番号
1				
2				
3				
4				